

荒廃農地をなくし魅力ある農業を目指して

西伯郡伯耆町

認定農業者 志直 充年

1. はじめに

私の家は兼業農家で5反程しかなく、いわゆる5反百姓だった。父は私が 才の時に亡くなり、母と2人で田を荒らさない様に維持して来た。将来子どもに跡を継がせる気もなく、自分で出来る内は続けていき、その後は誰か受けてくれる人に任せようと思っていた。ところが、平成16年に近所の農家の方から農地を預かってくれないかとの話があり、それを契機に稲作経営を考えるようになった。米作りに取り組むうちに周囲からの要請が次第に増えて、平成25年は7町7反にまでなった。

しかし、現在の経営規模は中途半端でとても稲作で自立できるものではなく、悩んでいたが、周辺地域の農家からの期待が大きいことから次第に農業を専業として本格的に稲作経営を確立したいと考えるようになり、将来への計画を立て、平成25年に伯耆町と米子市へ農業経営改善計画を提出し、その結果認定農業者として認められた。そこで今後周辺地域の農地を積極的に集積し、担い手として経営確立すると共に、地域の農地の荒廃を少しでも食い止めたいと考え、本プランを作成することになった。

また、本プランの期間内で実現できるものではないが、自身の経営を継承してもらえるような後継者を確保したいと思う。そのためにもプラン期間中に「米づくりをしたいならここにおいて」と言えるような魅力ある経営体にしていきたい。

2. 経営の現状と課題

(1) 労働力 1. 5人

本人 年間230日 妻 年間100日

(2) 経営耕地面積・米販売実績

単位:a

	H24年	H25年
経営面積 a	465.9	772.6
うち水稻 a	406.2	704.5
米販売量 (30kg袋)	691	1192

(3) 主な所有機械施設

トラクター34PS1台、田植機6条1台、コンバイン47PS3戸共有
穀物用乾燥機35石1台、農業用倉庫51㎡

(4) 課題と目標

①農業経営の確立（規模拡大）

- ・現在の規模では農業所得が十分ではなく農外所得で補っているのが現状であり農家として自立できていない。
- ・在住している 集落は9戸しかない小さな集落で、集落営農組織ができる見込みはなく、また、周辺の集落でも農地の受け皿となるような組織はないため、荒地を防ぎ地域を守るため受け皿となるような担い手が必要である。
- ・次第に周辺の地域からの信頼を得られるようになり、農地を任せたいという話が多くなり、毎年2～3ha委託する話が寄せられるが、現状では受け入れできるような機械施設を保有していないため、地域からの借地や作業委託の要望に応えられない。今の機械装備では、7～8haが限界である。
- ・道路事情が良くなっているので、自宅からやや遠方の農地も受け入れたいが、現状の機械では効率が悪い。



周辺から農地を集積し、水稻を7haから15haに拡大して経営を確立することによって農地の荒廃を防ぎます。

②農業経営の確立（新規作物導入）

- ・現在は米での収入がほとんどであり、米価の先行きが不透明なことが不安材料になっている。
- ・米と作業受託のみの経営では、米の収穫後に労力が余ってしまう。



新規作物を導入します。

③米の直販（売れる米づくり）

- ・10aで10万円の米売り上げを目指しているが、集荷業者等への販売では価格の低迷から難しくなってきた。
- ・現在試験的に消費者との直接販売を始めているが、消費者からは価格の他、おいしい米に対する要望が強く寄せられている。しかし、まだ、現在は規模拡大に手一杯で本格的なおいしい米づくりに取り組んでいない。
- ・消費者からおいしいとの評判が良い米が生産できているが、これは特定の水田のようで、今後直売用の米として期待できる。



本格的に米の直売に取り組んで、直売米の販売量を現在の3倍にします。
また生産する地域を限定しておいしい米づくりを行います。

3. 課題解決の具体的な取り組み

(1) 農業経営の確立

①規模拡大の取組み

- ・ 普段の作業、販売などの活動、農業委員・町などを通じて農地集積の声かけを行い、各地で情報を得ながら集積できる農地を確保する。また、高齢化で困っているような農家に対し営業活動を行う。
- ・ 水田農業の担い手で組織されている団体に参加し、情報交換や連携、調整をしながら規模拡大していく。
- ・ 当面の水稻品種については収穫期の労力分散を考慮して、同じ熟期の品種に集中しないように早生品種の「ひとめぼれ」「コシヒカリ」を各200～250aに抑え、中生品種の「きぬむすめ」を主体に拡大していく。

【収穫時期の計画】

「ひとめぼれ」 9月5日～9月20日

「コシヒカリ」 9月15日～9月30日

「きぬむすめ」 10月1日～10月25日

②新規作物導入

- ・ 平成26年より白ネギを導入し、秋冬栽培を行う。
- ・ 水稻との競合を避け、4月中旬に定植し、収穫を11月から1月上旬に行う。
- ・ 初年度は10aで、平成29年度に30aまで作付けを拡大する。
- ・ 栽培技術についてはJAからご指導を受けて行う。

【生産面積の計画】

単位:a

		H25年 (実績)	H26年	H27年	H28年	H29年
水稻	ひとめぼれ	77.4	253.6	250	250	250
	コシヒカリ	263.6	189.2	200	200	200
	きぬむすめ (うち加工米)	363.5 (88.1)	372.5 96.9	550 (130.0)	750 (166.0)	1,050 (222)
	水稻計	704.5	815.3	1,000	1,200	1,500
転作	白ネギ	0	10	10	10	30
	その他	68.1	43.5	43.5	43.5	43.5
	計	68.1	53.5	53.5	53.5	73.5
経営耕地面積計		772.6	868.8	1,053.5	1,253.5	1,573.5

注: 転作その他(43.5a)の内訳: 自給野菜19a、果樹実績参入8.1a、農業施設用地16.4a

- ・今後、コンバイン収穫・乾燥や調製・籾摺りの受託の増加が見込まれ、収益性が高いことから、平成27年コンバイン導入後はコンバイン収穫・乾燥や調製・籾摺りのセットでの受託を中心に拡大していく。必要に応じて畔塗り、代かき、田植えなどの作業受託も進める。

【受託】

単位：a、m

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
耕起a	0	0	0	0	100	100
代かきa	0	25	25	50	100	100
田植えa	0	0	0	50	100	100
畔塗りm	0	250	300	1,000	1,000	1,000
コンバイン 収穫a	0	0	0	300	400	400
乾燥a	0	0	195	300	400	400
調製籾摺りa	0	0	195	300	400	400

注：刈り取り・乾燥・調製は同じ水田のものをセットで受託する。

③農業基盤の確立

ア 農業用倉庫（乾燥機設置箇所）の新築

既存の農業用倉庫は狭く玄米のストック量に限度があり、今後見込まれる受託量に対応しきれない。また現在土地の関係で増築することができず、さらに粉じん等の影響を考慮した結果、民家から離れた土地に農業用倉庫を新築することとし、そこに乾燥機をまとめて設置する。また、乾燥作業がない時期には倉庫として活用する。新設農業用倉庫と既存の農業用倉庫の配置予定図、保管予定図は別紙のとおり。

イ 乾燥機の導入

既存の乾燥機1台の処理能力は7.64haであり、乾燥機の増設が必要になる。新規に55石の乾燥機の処理能力は13.7haであり、これによって規模拡大が実現できる。

実際の使用にあたっては、水稻品種毎に収穫時期が異なるため、2台同時に使用し、品種で分けない。

当面は乾燥、籾摺り後、玄米を計量し袋に詰めるが、平成29年度には米選機や米色彩選別機を導入していきたい。

必要根拠は以下に記載。

【乾燥機55石 必要根拠】

○既存の乾燥機35石

(1日当り処理能力×作業可能日数)÷ 籾平均収量 =処理可能面積

$$(1.29t \times 37.5日) \div 6.31t/ha = 7.64ha \dots \textcircled{1}$$

○新規導入の乾燥機55石

(1日当り処理能力×作業可能日数)÷ 籾平均収量 =処理可能面積

$$(2.31t \times 37.5日) \div 6.31t/ha = 13.71ha \dots \textcircled{2}$$



(平成29年の処理面積19ha-①)÷②=0.83となり、55石の乾燥機が必要。

ウ コンバインの導入

秋の収穫は天候により、予定していた刈取りが出来ない場合がある。また規模が拡大すると、既存の3人共同のコンバインでは使用可能日が限られることから処理できない。そこで耐用年数が経過した時点でコンバインの共有を解消し、規模に見合ったコンバインを導入したい。

エ トラクターの導入

高性能トラクターを1台新規導入して効率化を図る。新規トラクターは主に耕起に使用し、旧トラクターは畦塗り、代かきを主に使用する計画である。耕起、畦ぬり、代かき作業はそれぞれトラクターに装着する専用作業機があり、それをある程度固定して効率よく使用したい。

また予定している新規トラクターで深く耕耘することが可能な機種を選定し、深耕を行うことにより、土壌の物理性の改善を積極的に図り、水稻が健全な生育になるように管理したい。

トラクター利用計画

機械名	作業内容	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下		
旧 トラクター	畦塗り	←			→																						
	代かき			←			→																				
	耕起															←	→									
新 トラクター	代かき			←	→																					
	耕起	←			→											←			→						←		

凡例 主たる作業 予備

全体の導入計画は次の表のようになる。

【機械・施設導入計画】

所有機械・施設	現状(H25年)	計画(H29年)
トラクター	34PS 1台	34PS 1台
	—	53PS 1台 導入
コンバイン	47PS 1/3台(共有)	—
	—	4条 1台 導入
乾燥機	35石 1台	35石 1台
	—	55石 1台 導入
農業用倉庫	51㎡ 1棟	農機保管庫として使用
	—	100㎡ 1棟 整備

(2) 米の直販（売れる米づくり）

①直販米の販売量拡大

- ・以前、米はJAにのみ販売していたが、近年は知人等の紹介により相対での個人販売が70袋程になった。また、農地の賃貸借契約を結んだ相手にその農地で収穫した米を販売しており、今後は農地の賃貸契約農家の増加に応じて件数を増やす。
- ・おいしい米と比較的評判が良い地区の水田から収穫された米を直販用とし、栽培方法やこだわりについてのPR資料や試食用のサンプルを添付して、口コミで評判を拡げていく。
- ・必要な時期に必要な量で精米を宅配することによって顔が見える販売を行う。

【出荷計画量】 単位:袋

	H25年 (実績)	H26年	H27年	H28年	H29年
JA きめむすめ(加工米)	149	190	260	330	400
仲買人 (全種類)	940	980	1160	1360	1670
米穀商 (コシヒカリ)	0	20	20	20	20
直売 (コシヒカリ)	75	80	150	200	300
保有米 (コシヒカリ)	28	10	10	10	10
合計	1,192	1,280	1,600	1,920	2,400

②おいしい米づくり

- ・町内で生産される堆肥（バギューン等）を施用した土づくりと有機質肥料の施肥を基本とし、深耕や適期管理を行いながら健全な稲体づくりを行う。
- ・食味コンクールで受賞歴のある農家に指導を受け、栽培した米を食味コンクールへ出品し受賞を目指す。受賞等の成果はPR資料を作成し、販売の際に活用する。

4 がんばる農家プラン支援事業の内容

【支援事業の内容】

	内容	事業費(千円)	負担割合
H26年度	農業用倉庫(100m ²) 1棟	4,392	本人 1/2 県 1/3 町 1/3
	乾燥機(55石) 1台	2,132	
H27年度	コンバイン(4条) 1台	8,699	
H28年度	トラクター(53PS) 一式	7,136	
合計		22,359	

